

<スクールソーシャルワーカー養成課程 キックオフ・シンポジウム>

## スクールソーシャルワークの現状と将来

シンポジスト：

黒田信子氏（熊本県スクールソーシャルワーカー・同スーパーバイザー）

古閑智子氏（熊本市スクールソーシャルワーカー・同スーパーバイザー）

吉田明博氏（熊本県教育庁義務教育課審議員）

仙波達哉氏（九州学院高校教諭、熊本学習支援センター事務局長）

アドバイザー：

門田光司氏（久留米大学教授）

コーディネーター：

高林秀明氏（熊本学園大学教授）

日 時：2016年10月8日（土）16時～17時45分

場 所：熊本学園大学 14号館 高橋守雄記念ホール

高林 —— シンポジウムに入ります。私は本学の社会福祉学部の教員をしています高林と申します。進行の方を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、このシンポジウムは、「スクールソーシャルワークの現状と将来」というテーマで進めていきます。シンポジウムは大きく二部構成で進めていきます。

前半は、現在、子どもたちの抱えている課題について触れていただきながら、実際にスクールソーシャルワーカーの仕事がどのような内容で、またどのような課題を持っているのかをお話していただきたいと思います。また、熊本県のスクールソーシャルワーカーの推進をされている県の担当の方からもお話しいただきます。それらを踏まえて、後半では、スクールソーシャルワーカーの理想像、そして将来どうあるべきか、そして本学としての養成のありかたについても、今日のお話の中でそのヒントになるようなアドバイスをいただけたらと思っております。

それでは、最初は、現在子どもの置かれている状況、家族の抱える課題などに触れていただきながら、実際にスクールソーシャルワーカーとして、また子どもの支援者としてどのような活動をされていて、そこにあるやりがいとか課題なども含めてご発言いただきたいと思います。まず、黒田さんからよろしくお願いいたします。

黒田信子氏 —— 今ご紹介いただきました黒田と申します。よろしくお願いいたします。私は今、県立学校のスクールソーシャルワーカーをしています。義務制小中学校のスクールソーシャルワー

カーは平成19年度から配置されましたけれども、県立高校におきましては平成24年にだいぶ遅れて入りまして、平成28年度からは県内を5地区に分けて、拠点校に6名のスクールソーシャルワーカーが配置されております。先ほど門田先生の方から、高校にはなかなかとか、支援学校では…、というお話がありましたけれども、熊本県の場合は全ての高校、全ての支援学校を対象としてスクールソーシャルワーカーが活動していることを最初にちょっとお話ししておきたいと思いました。

現代の子ども、現代の子どもたちがどんな子どもなのかということからお話しをしたいと思います。昔に比べて今の子どもたちは、何か分かりにくいとか、コミュニケーション能力が低いとか、自己中心だとか、いろいろ言われることがあります。コミュニケーションのやり方は変化しているなというふうに感じています。対面で向かい合って相手とお話しをするよりも、LINEとかTwitter、そういうふうな通信手段を使ってコミュニケーションをすることが多くなってきますし、子どもたちも得意です。ある子と話した時に、面談の中ではとても不機嫌そうな顔をして、なかなか私の方をきちんと見てくれなくて、問いかけには答えるんですけども、自分の方から積極的に話をしてくることはありませんでした。その子と信頼関係を結んでいくのはちょっと時間がかかるかなあと思っていたんですが、次の面接の時に彼女は体調が悪くて休みました。その子は家庭的な課題もたくさん抱えていたので、ちょっと家庭訪問を兼ねてということで家に行きました。そうしましたら、家には彼女が一人いました。「突然来てごめんね。びっくりしたでしょう。どうかなと思って来たよ」と言って、彼女もその時は普通に対応してくれました。私、帰った後に、私はLINEができませんので、ショートメールで「今日は突然来てごめんなさいね。早く良くなってくださいね」というふうにメールを打ちました。そしたら、本当にあっという間に返事が返ってきました。「今日はわざわざうちまで来てもらって、ありがとうございます」と、ニコニコマークの絵文字がついていました。他の子も「会いたくはない。会って話したくはないけどメールで相談したい」と言った子もいました。子どもたちのコミュニケーションの方法がずいぶん変わってきているな、ということを感じています。もちろんそれだけで、その言葉だけで子どもの気持ちを全部理解したというわけではありません。本来であれば顔の表情だとか、声の調子とか、話し方等で判断することが大事なんですけれども、このようなコミュニケーションを使って今の子どもたちは相手との会話をしているということも私たち支援者としては知っておかないといけない。何となくこう、態度が悪いとかですね、そういうふうに判断しがちではないかなと感じています。本来の子どもの持っている本質は変わっていないというふうに理解しています。

家族についても、家族構成がとても多様化しています。両親揃った家族、一人親、母子家庭、父子家庭、もしくは三世大家族、そこも祖父母・両親・子ども、祖父母・お母さん・子ども、祖父母・お父さん・子どもなど、いろいろ変わっています。中には血縁関係のない家庭もあります。子どもを連れて再婚をして、新しいパートナーとの間に子どもができて、血縁関係のない兄弟のいる家族、そういう家庭環境の中で、子どもたちがストレスを抱えて、そこの中での関係性から不登校とか非行の症状を出す子どもたちがいます。私たちスクールソーシャルワーカーは、あま

り問題行動という言葉は使いません。どちらかと言えば子どもが発している症状だというふうに捉えています。そういう症状が出た時の背景には家庭環境が影響しているということは多くあります。

ある事例ですが、不登校ということで相談がありました。この子どもさんはクラスの中でなかなか集団行動ができない。自分勝手だと言われていました。思ったことをそのまま口に出してしまう。相手が嫌がることや相手の気持ちを察することがなかなかできません。そういう中でクラスの中で孤立して行って、家庭に引きこもる状態になってしまいました。家族は、本人の特性があると思うんですけど、その理解ができません、というか理解をしようとされませんでした。この家族を見た時に、家族の中の関係としては、お母さんがとても責められていました。きちんと養育しないから、この子はこんなふうになってしまう。お母さんは、祖父母が甘やかすからこんなふうになってしまう。お父さんは子育てはお母さんに任せてるんだから、それは母親の役割だ。こういうふうに家族の協力ができない。そういう中で、こういう症状を起こして家族がしたのは学校を責めることでした。学校がもうちょっとみてくれたら、この子は行けるのに…。クラスの中ではじかれてしまっているのは学校のせいだ。こういうふうに学校への不満もありました。こういった場合に、子どもだけを何とかしよう、不登校というところだけを取り出して、何とか学校に来させようとしてもうまくいきません。子どもの持っている力と特性と、それを引き出しながら、それを家族も、学校も、私たちも、みんな理解してその支援をしていくこと。それが一番大事ではないかなというふうに思います。私たちスクールソーシャルワーカーの役割としては、子どもが症状を起こしているその背景を知ること、そこを整理すること、どこの部分に介入してその関係性を変えていけばいいのかということ、そういったことが一番大事ではないかなと思います。

もう一つ、子どもがいろんなことがあっても、お母さん、お父さんが大好きです。認められたいと思っています。家族は仲良くしてほしいと思っています。夫婦関係がうまくいなくて症状を出す子ども、お母さんやお父さんから否定的な言葉をかけられて症状を出す子どもなど、いろいろいます。でもそれは、保護者を責めることではないと思っています。保護者にもいろんな事情があります。それはできない事情があります。そこを分かってあげて、スクールソーシャルワーカーとして活動していくことが必要ではないかなと思います。

よく保護者の話を聞いていると、お母さんの場合に「自分もお母さんとうまくいかなかった。自分もお母さんから認められなかった」。そういうことをぼつぼつと話をされるお母さんがいらっしゃいます。「親に認めてもらえなかった思いが、自分の子育てをする時にうまくできない。でも本当にそれは子どもに対して申し訳ない。でも、できないんです」という保護者の方もいらっしゃいました。子どもや家族はそれぞれ事情が違いますけれども、スクールソーシャルワーカーは、「困っている子ども」、「困っている家族」と理解して支援をしていっています。

では、私たちは仕事を実際どんなふうに行っていくかをちょっとご説明したいと思います。学校との相談というのが一番多いんですけれども、中には「学校には言わないで」と、直接、保護者や関係機関の方からかかってくることもあります。内容は様々ですけれども、今日資料にお挙

げた中にグラフがあったと思うんですけども、家庭環境の問題、そこが一番大きな数字になっています。不登校や非行、いじめ、発達等の現れた症状の中にも家庭の問題があります。親子関係がうまくいかないとか、その背景を探っていくと、先ほどのように、もう一つ前の世代との関係をひきずっている保護者もいます。夫婦関係がうまくいかずに、それが子どもの症状となっている例もあります。そういう子どもは、子どもだけではなくて、家族も含めた支援というのをスクールソーシャルワーカーはやっていきます。子どもだけでは見えない背景を知るためには、私たちは保護者面接もします。時には祖母面接もします。それと家庭訪問をします。家庭訪問をすると、いろんなことがわかります。その家庭の中でどういう生活が行われてきたか、ということがわかります。そこで私は、いつも思うのは、この子はこういう家庭環境の中で小さい頃からどうやって育ってきたのかな、どんな思いだったのかな、ということを考えます。でも、ここまで生き延びてきたというのも子どもの力だと思います。そういう子どもの力も信じながら支援をしていきたいと思っています。

いろんな事実を調べたら、アセスメントをします。どういうふう環境に働きかけていくか、というプランを立てます。子どもの資質や適性が今の行動に影響していると思われる場合には、学習支援であったり、医療につないだりとか、そういういろんな機関との連携を図っていきます。子どもやその家族を支援していくネットワークを作る、ということもスクールソーシャルワーカーの大きな仕事になります。私たちが関われるのは本当に在学期間の短い期間です。特に私は今、高校にいますので、短い子は数か月、一番長くても3年、定時制、通信制であれば、もうちょっと長く関わられますけれども、本当に短い期間です。その中で、子どもたちや家族のために何ができるか、それができた時にとてもやりがいを感じています。特に高校の場合、もうそこを卒業する、もしくは中退をする、それは社会に出ていくということで社会的な自立に直結しています。その時に、社会人として自立ができた時にとてもやりがいがあります。子どもの人生の一時期に関わらせていただける、こういう喜びもあります。

もう一つ、私はそのやりがいと魅力ということでは、これをすることによって、私自身が自分自身の振り返りをできるということ、私がいろんな家族の方と会ってお話しができたということは、私が自分の家族を作る上でもととても役に立ったというふうに思っています。

最後に課題についてです。スクールソーシャルワーカーは一人職場と言われています。学校配置にしても、教育事務所配置にしても、その相談現場に出かけて行って、その場で話を聞いて、判断をして、いろんなことを伝えなければなりません。熊本県の場合は社会福祉士もしくは精神保健福祉士の国家資格を持ち、かつ相談経験が2年以上という専門職として雇用されていますけれども、年齢も違います、経験も違います。そういうスクールソーシャルワーカーが、同じ力を皆に求められても難しいものがあります。そのためには、やっぱりそのスクールソーシャルワーカーを支えるSV(スーパーバイズ)体制、もしくはチーム体制、そういったことがとても大事だと思いますし、今後、それがもっと充実していくことがスクールソーシャルワーカーの活動をもっとより効果的になっていくのではないかなというふうに感じています。私の発言は以上です。

高林 — はい、ありがとうございます。困った子とか困った親ではなくて、困っている子どもであり、困っている家族とみて、その背景をしっかりとアセスメントしていく。そして、過酷な環境を生きてきた子たちの力を信じて、その主体性を大事にしておられるという話に、ソーシャルワーカーの基本的視点が表れていると思ってお聞きしました。

それでは続きまして、古閑さんです。熊本市で主に小中学校に関わられておられます。それではよろしく願いいたします。

古閑智子氏 — 今ご紹介いただきましたように、私たちは熊本市教育委員会に所属をして、熊本市の小中学校を対象に動いております。ですので、黒田さんの高校の実情ですとか、それから先ほどの門田先生の福岡の状況とは、もちろん雇用形態から何から違いますので、あくまで私が今からお話しさせていただくのは熊本市の状況とご理解ください。

熊本市内には6万人位のお子さんがいらっちゃって、場所柄、非常にたくさんの小中学校ありますので、福岡のように3校、4校くらい、もしくは海外の多くても8校くらいまでという状態に比べると、とてもとても広い、たくさんの方を範疇としているということがお分かりいただけるんじゃないかなと思います。

熊本市も、文科省が始めました平成20年(2008年)度からSSWが動いているわけですけども、福岡とは違いまして派遣型と言って教育委員会に在る形をとっています。各担当の学校の方から相談したいというケースがあるとなったら、その時に行くので職員室の中に私たちの席はありません。派遣依頼があったら出ていく。ですので、たくさん派遣依頼がある学校もあれば、ほとんどないというような学校もあります。どこにどんなふう動いていくかということも含めて、ワーカーが考えながら動いていくということが求められます。昨年度までは熊本市に5区ありますので、各区担当1名ずつとチーフが1名という形でしたが、今年度は少し人を増やしていただきましたので、広域で動く担当を2名付けまして、今8名で動いております。年間1100時間という時間をいただきながら動いていきますけれども、1100時間を1年で割ると、ひと月100時間くらいです。後で触れますけれども、一人100ケースを超えるケースを担当していますので、派遣型で直接支援、全部が直接支援ではないとはいっても、先ほど門田先生の「ソーシャルワークを実践するんだ」と言われるのがちょっと耳に痛いぐらいに、ソーシャルワークをやれているかという自問自答がいつもワーカーたちにはあります。

実際、学校の方から教育委員会に「こういう子、気になるお子さんがいらっしゃるから、ちょっと相談にのってもらえませんか」ということで依頼があります。そうしましたら、我々はまず学校の方にお邪魔をしまして、担任の先生や学校長、養護の先生だったり、いろんなお話をまず聞きます。ワーカーが情報とつながるのが命だと思います。しっかりとした情報を集めていくことで、そこからアセスメントにつながっていくわけなんです。いきなり家庭に行ったりとかではなく、まず丁寧に情報を集めていくという作業を行います。時には、教室でうまく馴染めてないという情報があれば、教室での様子、お子さん本人の様子も、他のお子さんとどれぐらい関わりを持っていかどうか、先生の指示がちゃんと届いているかなど、場合によっては教室全体が落

ちついた雰囲気にあるんだろうとか、そういうことも含めて行動観察と言いますか、状況を見せていただいたり、ケース会議を行ったりというようなこともしていきます。もちろん、たくさんの中ですべてというわけにはなかなか難しいところがありますが、お子さん本人にお会いし、それから親御さんにお会いして、それを家庭訪問で行なったり、来られている時にお話を聞いたりします。このようにソーシャルワークをしようと一生懸命がんばっている、という状況だとご理解いただいたらいいと思います。

ただ、時間数が少なく、たくさんの中の問題がある中で、十分ではないかもしれないけど少しでも子どもたちのためになるように支援をしたいと思えば、やはりワーカーたちが気をつけていることは、普段から学校や関係機関との顔が見える関係作りをするように心がけています。ですから、ふらっと関係機関にお邪魔してみたり、学校にほんのちょっと時間が空いた時に寄ってみたりします。それから「飲みニュケーション」ですね。担当校が多いので、夏なんか飲み会の機会が増えるんですけども、あらゆる学校の飲み会に呼んでいただいたりとか、校長先生方がちょっと飲み会があるんだなんて情報を聞いたら、そこに呼んでいただいたりなんていうことで、ネットワークを作るようにしたりしております。また当然ソーシャルワーカーは、派遣型であれ拠点巡回であれそうだと思いますが、全てをワーカーでやっていくというよりも、やはり支援のネットワークを整えていくということがとても大事な役割だと思いますので、学校と関係機関、あらゆる人たちが、子どものために最善の支援ができるようなネットワークを作ることを意識して動いているというところです。

先ほども黒田さんの方からもSV体制が大事だということでお話がありまして、私も平成20年に入った時からとても痛感をしていました。なぜなら、ワーカーはとても孤独なんですよ。一人で学校に行って先生方に一生懸命「こうなんだ、ああなんだ、こうしませんか」とお話をするわけですが、職員室で普段から一緒に給食を食べるというわけでもなく、ある時突然、一緒にチームとしてやりましょう、なんてなった時に、先生方は先生方で、一所懸命そのお子さんに関して支援をしてこられた歴史があって、そこにポーンと私たちが入って行って、いきなり「こうしませんか」なんて言って「はい、そうしましょう」と言ってくださるわけがないですよ。そういう中でも、子どものために心からやってみましょう、というお話をしたり、もしくは自分たちが関わってこんな変化があったんだという結果をお示ししていく。そういう作業をやっていると結構疲れるんです。体も心も疲れてしまうような状況が生まれてきます。そういうところを支える体制、現実の事例をいろいろ相談するというのもそうなんですけれども「よし、明日からまたワーカーとして頑張るぞ」というような思いを支え合う、もしくは支えていただくような支援体制がとても大事です。ありがたいことに熊本市は、詳しい説明を今回はしませんけれども、チームは基本的にはワーカーの支援をメインにやっていくというような、名目あまりケースでは動かないようにしておりますし、外部からスーパーバイザーの先生に来ていただいてご助言いただいたりと、二階層でワーカーを支えていくようなシステムができております。ここは熊本市の強みなのかなというふうに感じます。

子どもたちの状況に関しては、ソーシャルワーカーはとてまたくさんのいろんな課題にアプロー



チをしていきます。学校の中での先生方の大きな懸案事項としましては不登校やいじめの問題です。それから「俺、もうサッカーしたくないけん、辞める」なんて言っても、実はシューズを買うお金がなくて部活動を辞めるんだというようなお子さんもいます。そういう経済的困難やネグレクト。これは増えている印象を持つんですけども虐待の問題ですね。一方で児童相談所もパンク状態ということで、なかなか具体的に動いていただくのが難しく、学校があらゆる問題に対応されている。加えて今年度は熊本地震が起きて、先生方自身も被災者であるにも関わらず支援者として動かないといけないような状況があって先生方も疲弊している、子どもたちも家庭も疲弊しているというような状況がありました。

これは昨年度の我々の支援の件数ですが、教育事務所や自治体によって、支援させていただいている内容は違うと思うんですが、SSW が始まった当時は、ずば抜けて不登校の支援が多かったんです。不登校と家庭環境の課題への支援が多かったです。ただ、ここ数年、発達障害やグレーゾーンの子も含めて、行動面でのお子さんの支援がうまくいかないとか心の問題が増えています。それから、先生方とご家庭がうまくいかないような間に入るというような支援もとても多くなっています。今年度は、先ほど言いましたように地震の影響も含めると、またちょっと変わってくるのかなと感じています。

課題に入る前に、私は実は精神科に勤務していた時期が長くありまして、精神科に来院される患者さんはある程度年齢が上になられてからです。大体お話を聞いてみますと、小学校時代、学校に行ってなかったんだとか、小さい時から親との関係が良くなかったとか、そういう背景をお持ちの方がとても多くおいでになりました。そんな時にもっと早く何かできないんだろうかという思いを強く感じてた時期がありました。その点では、スクールソーシャルワーカーとして学校と一緒に子どもさんと関わらせていただく中では、もっともっと早く何かできないんだろうかという思いを常に持ってはいるんです。子どもさんの時代に、まだまだたくさん可能性を秘めてらっしゃる時代に少しでも支援に入らせていただければと。でも、これは先生方の研修でもお話をするんですが、いわゆる大きな変化があって大輪の花を咲かせる可能性を子どもたちは持っているんですが、大輪の花を自分が関わっている間に見れないことも多いんですね。でも、大輪の花を咲かせるには、やはり土を作って耕して、そこに種を植えて水を撒いてと、いろんな人が関わって行って、最後その子自身がドーンと花を咲かせる。ほんのちょっとですけれども、そのプロセスに関わらせていただけるということは一番大きなやりがいなんじゃないかなというふうに思います。ただ、そうなる誰かの人生に自分が大きく関わっていくということの難しさであったり、恐ろしさであったり、不安であったりということも常に一緒にあるわけです。それを超えながら支援をしていくとなるとやはりきちんと学んで、きちんと支えられるという、いろんなことが必要になるのかなというふうに思います。

そんなことで、熊本市はほんとに教育委員会にもご理解をいただいて、いろんな制度を整えていただいているんですが、それでもまだまだこれで OK というような構成ではありません。例えば、支援して欲しいというような依頼者は、どんどん増えていきます。ここにどう関わっていくのか。そして、そのどこが SSW で、どこが例えば特別支援コーディネーターの先生なのか、

その辺りをしっかり考えていかないといけないなと思います。それから他機関との連携のあり方も一所懸命がんばってはいますが、いつも壁にぶつかることがあります。その辺りもどんなふうにしていけば、より効果的に動けるのか。それから熊本市は北の端と南の端の方では地域性が全然違うんですね。この辺りに即したソーシャルワーク、誰がどこの担当をしてもベストなソーシャルワークをしなくちゃいけないよね、という話をいつもみんなでするんです。やはり私たちにとってベストというよりも、相談者さんにとってのベスト、学校にとってよかったと思ってもらえるベストを見つけていくとすると、地域性ですとか学校特性に応じたソーシャルワークをしていくということも必要になると思います。そう考えますと人材をどうやって今後育てていくか、どういうふうにするかいいSSWに育つのかというところもずーっと課題としてあります。その辺りは私の方からちょっとお話をするというよりも、また先生方と一緒に少し検討させていただければと思います。後で少し触れますけれども、私は勉強をして資格もあるというのが当たり前の大前提だと思っていますが、それだけでは専門家は難しいのかなあというふうに感じる事が多々あります。ここはまた後で触れますが、勉強だけではない、人間的な何かしら幅や深まりのようなものも必要なのかなあと感じます。

ちょっと中途半端で終わりますが、この続きはまた後で触れさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

高林 —— 古閑さんの話では、支援のネットワークの横の広がりを作ることが一つあります。そして先ほどの黒田さんとの話とも関係しますが、子どもが生まれ育ってくる過程、そういう縦の時間軸っていうのもあって、より早くもっと早く何かできなかったのかっていう思いも常にお持ちであるというお話でした。そういう点では横のネットワークの広がり、生まれてからの子どもと親の成長過程での縦の連携というのも非常に大事なというふうに感じて聞いておりました。

それでは続きまして、仙波さんです。すぐ近くの県立劇場の目の前に、熊本学習支援センターがございまして、いろいろな高校生の皆さんのたまり場や支援の場をつくられています。よろしくをお願いします。

仙波達哉氏 —— 昼間は九州学院高校の教員なので、なかなか動けないんですけども、近くで学習支援センターをやっています。今日も学園大の学生さんで教え子が何人かいらっしやいまして、がんばってるんだなというふうに思いました。

もうかれこれ7年前に、高校を中退する生徒が多かったんですね。経済的にもとて厳しくて高校3年生になって授業料を滞納して辞めていくという生徒が多くて、これはどうしたものかと、何とかできないかということで、いろんな先生方に集まって頂いて、教育支援事業団を作りました。それには4つの目的があります。一つは経済的な問題で学校を辞めざるを得ない、そういう生徒を何とか救おうということで経済支援が一つの柱です。それと、二番目は、学びたいけれども学べないという、要するに不登校、引きこもりの生徒さんが非常に多い。こういった生徒さんたちの学習支援事業。それと、今、軽度発達障害のお子さんたちが非常に多いですね。



そういった生徒さんたちの支援が三つ目です。それと四つ目は、他の学校の先生から、高校生たちが自分でものを考えて自分で行動するという、そういう行動力がないんだと言われて、何でもいいから自分たちの力でこの現実を乗り越えていくという、そういう高校生たちの支援をしないともう未来はないよ、ということで子どもたちの支援を行うという、この四つの目的のために作ったんですね。

まず一つ、経済的支援は私立学校を中心にして、今、80~90名の方にそれぞれ奨学金を支給しております。それと、今回地震がありましたので、各私立学校、各学年、あと中学校もありますので、中学校にも各学年1名ずつ経済的支援をしていこうということがこの間決まりました。あと益城町や熊本市内で高校生たちが一緒になってボランティア活動しています。これは4月入ってすぐ熊本で作りました。いろんな活動をやっている中、高校生たちがどんどん集まって来るんですね。一番多い時に140人位が集まりました。ほんとに高校生たちのエネルギーっていうのはすごいなというふうに考えています。

それから学習支援の方ですが、熊本で不登校の生徒と高校で退学した生徒の数をご存知ですか？

去年の文科省の統計調査によると、高校で退学する数は、毎年大体700~800なんです。それぐらいの生徒さんが学校を辞めているんですね。経済的な問題も抱え、学校について行けない、あと不登校になって、どうしていいか分かんない。そういうお子さんたちがいっぱい来られます。事業団は私学が中心ですが、今はもう、公立、私立問わず来ます。熊高、済々黉、第二高校、大体ほとんどの高校の生徒さんがうちを利用してます。利用して別に構わないです。一時期の避難所でも別に構わないんですね。

こういう中学生がいました。中学2年生の時に、学校に行けないという相談に来られました。「じゃ、学校に行けるまでここで勉強しよう、家に閉じこもってたって、一步も前には進まないから」ということで、毎日のように学習支援センターに通ってくる生徒さんがいました。それで、今年の9月、その子が、もう3年生なんですけど学校に行くことができるようになったんですね。何かのチャンスで学校に行く、そういう生徒さんたちを今まで何人も見てます。ただ、一番重要なのは、そういう子どもたち、生徒さんの居場所です。家には居場所はないんですね。どこか居場所をちゃんと作ってやらないと、そういった子どもを守り抜くってことは多分できないんじゃないかなと思います。うちには常駐のカウンセラーもいます。ベテランの先生たち、退職した先生たちもいらっしゃいます。現役で非常勤で教えている先生方にも支援していただいております。大学生の方々にも人数が足りないんで、ボランティアで学習指導をやっていただいております。私たちの所に来る子どもたちは、大体7~8割は心療内科に通っています。心療内科に通いながら、学校の先生とも連絡を取りながら支援をしていくということをしないと、学習支援だけでは成り立たないんですね。学校の先生とも、医療機関とも話をして、保護者とも話をして、本人とはカウンセリングもやる。そういう中での学習指導でないと本当の支援にはならないんですね。でも、それは時間がいくらあっても足りない。「子どもに寄り添う」、この言葉が持つてるものは一体何なんだろうかなというのを常に考えながら指導していくという、これがなかなか難しいんですね。

今、中学生3年生がいっぱい来ています。毎日のように私は面談するんですが、相談者がもう200人を超えました。中3の子が非常に多いですね。9月になって何で中3の生徒が多いかという、小学校高学年から学校に行っていないんですよ。中学校も1、2年のときからまともに学校に行っていない。でも高校だけは行きたいという子どもたちの願いがあるんですね。希望があるんですよ。お母さんたちも少なくとも高校だけは行かせてあげたい、ということで来られるんですね。でも、去年も11月頃、駆け込みで10人位、中3の生徒さん来られました。受験まであと3か月しかない。高校受験がほんとに突破できるかという問題です。それで私立学校に大体3校、通信制1校、あと公立に2校位通りました。でも3か月でそんな通れるのかというと、スタッフ会議をやりますが至難の業です。

実際通ったとしても、その子たちは高校でついて行けるのかという次の問題が出てくるんですね。でも、非常に感心したのは、その小学校、中学校に行っていない子どもが高校には通ってるんです。あれだけ通えなかった子どもたちが、高校に入ったら実際1日も休まないで学校に行っています。これは一体何なんだという、非常に驚きと疑問もあります。それで、お母さんと本人に聞いてみたんですよ。そしたら、ああ、なるほどだなんていうことが分かったんです。小中学校って地域が一緒じゃないですか。いじめとか人間関係とかあって学校に行けない。ところが高校になると、いろんな地域から来てるんですね。だから、その地域の人たちと会わないで済む。それが非常に大きな救いになっているらしいんです。ただ、学力がついてないから、学校の授業を聴いても分からないんですよ。そういう子どもたちがまた面倒見てくれという話で今年の4月から夜の部というのを作りました。6時半から8時まで、そういった生徒さんたちが来れるようにしたいなということで今やってるんです。もう50人近くの生徒さんが来ています。入学金も無料、授業料も無償、全て無料です。先生たちはボランティアです。だから、少なくとも交通費は出さんといかんなんていうことで、今年の4月から少し考えているんですが何の支援もないんですね。何の支援もなく民間でこういうことをしないといけない。これが現実ですね。私は大きな問題提起だと思っただけですよ。そういったことができるシステムが一番重要なことだと思っています。実際にやってもらっている先生方には本当に頭が下がる思いで見えています。これから先もっと増えたら一体どうなるんだろうかなという不安もあります。

文科省の統計調査によると、熊本県で小・中学校の1200人の児童・生徒が来てないんです。高校の方が大体700~800。ということは、県内で2000人近くの小中高の生徒さんたちが学校に行けなくて、家に引きこもりになっている。こういう現実があるんだということを多くの人が必要があると思うんですね。そういう子どもたちに対して、私たちはどういうことが具体的にできるんだろうかということ、具体的な方針としてちゃんと出していかないと。私も調べましたが、熊本県に相談窓口はいっぱいあるんですよ。でも、実際にやってくれる所ってないんですよ。だから、いろいろ渡り歩いて、最後に来るのは私の所なんですね。経済的な問題も、学習支援の問題もそうです。だから、私はこの問題をちゃんと国も、県も、市も受けとめてやっていく必要があるんじゃないかと思ってます。子どもたちの支援、いろんな生徒さんたちが来ますが、ほんとに素晴らしいお子さんばっかしです。いろんな問題を持ってますけど。実際のところは

240～250人しか救えないんですね。私がやってることは大海の中の一滴でしかないんですね。それがいろんなところに出てくれば、そういったお子さんたちも救えるんじゃないかなというふうに考えてます。

高林 —— 今のお話で、子どもにとって居場所がないということであれば、どこかにそれを作らなければならない。そういう点で、経済支援、学習支援、その他、必要な事業を民間という立場で、地域でその受け皿になっておられる。そこから見えてくる、現在の子どもたちの課題、また制度や政策について課題提起をしていただきました。

そうしましたら、シンポジストの最後に熊本県教育庁から、義務教育課の担当をされています吉田さんの方からご発言をお願いいたします。

吉田明博氏 —— 県の教育委員会義務教育課の吉田と申します。よろしく願いいたします。私の仕事はここにいらっしゃる方々のようにソーシャルワークとかの専門家の仕事ではございません。県下の小中学校の生徒指導、問題行動、進路指導、そういう部分の関係の審議員ということでございます。ですから、基本的に毎日、事故報告を読んでいる時間がとても多い。事故報告を読むたびにとても暗い気持ちになる。そういう毎日を送っているところなんです。ただ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方々の報告書も見せていただく中で、子どもたちのケア、生活環境づくりが一步一步進んでいっている事案もあり、そういうものを目にして心が洗われる思いをさせていただいているということでございます。私の役目はスクールソーシャルワーカーの県下の配置状況ですとか、雇用条件ですとか、その辺りの事実をお伝えするという部分だと思っておりますので、その辺りからお話をしたいと思います。

これからお話をいたしますのは、先ほど熊本市内の話が少しあったんですが、スクールソーシャルワーカーは、私がおります義務教育課で持っております所とは別に、高校の方でおそらく6人が活動されています。熊本市では8人。私学では13人ほどいらっしゃるのではないかと聞いています。義務教育課の方には実人数としては18人の方にご協力をいただいております。県の教育委員会では10か所の教育事務所に延べ26人のスクールソーシャルワーカーを配置しています。1か所に2～4名のスクールソーシャルワーカーでチームを作っています。任用の根拠となる資格は、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者のうちソーシャルワーカーとして2年以上の職務経験を有する者、としております。本年度の義務教育課の方で任用しておりますスクールソーシャルワーカーの実働時間は、年間で16,872時間を予定しているところです。当事業の年間の予算は7,000万を超える程度で、国の補助事業でございますので、国が3分の1の補助、県の持ち出しが3分の2というところです。時間給の単価は3,190円で1日の6時間勤務を標準といたします。多い方で年間に1,320時間、週5日ですね。少ない方で週1日264時間という勤務をさせていただいております。病院とか、いろんな機関との掛け持ちの方々も多くなっております。もう少し詳しく言いますと、週に5日間勤務されている方が5人、週に4日間勤務されている方が7人。この時間当たりの報酬に加えて、日々の行動旅費と通勤手当が支払わ

れます。週4日勤務の方から社会保険と雇用保険の対象となりますので、県教委が折半をしています。なお、お仕事に使っていただいています携帯電話が私用のものですといろいろ不都合を生じますので、携帯電話を16台お配りし、話し放題で活用していただいているということです。

このスクールソーシャルワーカーの方々への支援児童、どの位の子どもたちがお世話になっているかという、平成27年度で871人。このうち継続して支援していただいている生徒が811人ですので、ほとんどの児童生徒が継続の支援です。内容は大きな括りなのですが、複数回答で調べていますので、不登校が全体の49%、家庭環境が75%、発達障害が43%です。課題解決のために動いていただけるスクールソーシャルワーカーのニーズというものは、県下の各学校から非常に高いものがございまして、基本的に相談を待つというスクールカウンセラーに対して、自分で動いて課題を焦点化して根本解決への道筋を探っていただくスクールソーシャルワーカーの派遣を求める声は、私の実感としても年々高く、なかなか各教育事務所も全ての派遣要請に対応ができていないわけではない、という状況でございます。今現在、義務教育課の方で任用している実人数18人のスクールソーシャルワーカーの方々にも、少し無理を言いまして、勤務時間を増やしていただいているという状況があります。今後もこのスクールソーシャルワーカーの不足は当分は続くという認識をしております。今回の熊本地震を受けまして、今後ニーズが高まること予想されておりますので、そのことも考慮して検討していこうとしているところです。ただ、もし今回の熊本地震の後に、国の方が10分の10の補助率でのスクールソーシャルワーカーの緊急派遣を、実際には認めてもらえなかったんですけども、認めていたら、おそらく県内でスクールソーシャルワーカーは見つからなかっただろうなと思っております。スクールカウンセラーと同じように他県からの応援を求める必要があったであろう。そういう部分につきましては今後のことを少し心配をしているところでございます。

県がスクールソーシャルワーカーを任用する際には、ハローワークや県の教育委員会のホームページを通じて公募をいたします。公募された方々の資格をこちらでも照会して確認をさせていただきまして、こちらの方で面接、選考をして、任用をするという状況です。なお、公募をする際は県の精神保健福祉士協会と県の社会福祉士会にも公募への協力依頼を行わせていただいているところです。これまでは教育事務所への配置を基本としておりましたけれども、本年度から初めて、中学校の職員室にスクールソーシャルワーカーの方に、週2日でございますけれども、勤務していただくということをスタートいたしました。県南、県央、県北の中学校3校に試行的に置いたということです。この活用の状況については、今後状況を見て拡大をしていければと考えております。

県で任用しておりますスクールソーシャルワーカーの方々の資質の向上というものも必要だと考えておりますので、県では連絡協議会を年間に4回、それから各教育事務所でも事例研究会を年間4回ずつ、県下で40回実施していただきまして、スーパーバイズを行なっていただく。それから、新規採用のスクールソーシャルワーカー研修会も開催をしているところです。この協議会等ではスーパーバイザーの方を義務教育課では6名委嘱をしております、各職能団体からの推薦をもとに委嘱を行なっているという状況でございます。私からは以上です。

高林 —— 熊本県のスクールソーシャルワーカーも徐々に増えてくる中で、今年度から初めて中学校で週2日常駐するという形が作られたということで、福岡の事例のように、これからの一つの方向性であると思います。スクールソーシャルワーカーの雇用条件、労働条件は、大変厳しいものがあると感じて聞いてました。熊本市は年間の勤務時間1100時間、そして熊本県は多い方で1300時間で、本当にニーズが高いというような中で、実際の仕事は、時間的にも、労働密度の上でもその枠を超過されているのではないかなと思います。今後、人材を育成し、しっかりと確保していく上での大きな課題だなと感じています。

この後、皆さんの方から何か質問、ご意見等ございましたら、挙手をいただきまして、お名前を言っていただいて発言いただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。もしなければ、先ほどの話の中で、学校やスクールソーシャルワーカーから見たら、様々な人たちとネットワークを作っていくということが大事だと思うんですけども、仙波さんが作られている例えば不登校の子どもたちの行き場である学習支援センター、こういう所とスクールソーシャルワーカーとの連携はどのように取り組まれているのでしょうか。

仙波 —— スクールソーシャルワーカーの方がよくうちに来られます。中学生の保護者が学校のソーシャルワーカーや養護の先生から話を聞いて「こういう所があるから相談してみたらどうですか」ということで、相談に来られた方もいらっしゃいます。一番びっくりしたのは、ソーシャルワーカーの方がどうしていいかわからないと、うちに来られるケースが何回かありました。要するに、私立学校で授業料が払えないんで、何とか支援をお願いできないだろうか、というケースです。そしたら、双子の方で両方とも私立学校に入っているんで学校と両方を支援しないといけない。うちは一家族一人という形だったんですが、特例で二人一緒に支援しようということになったんです。ただ、うちもいろんな所から、企業さんとか個人とか、いろんな所からの寄付で成り立っている部分があるんですね。お金がある時はいくらでも支援ができるんですけども、今回地震の影響もあって財政的に安定してないから、常時できるかというとなかなか難しい面もあります。そういった関係で、ソーシャルワーカーの人たちとはいろんな話ができていいなというふうには思っています。

高林 —— そうですか。今、学習支援センターに来られた生徒さんは学校の出席としてカウントされるのですか。

仙波 —— これはですね。まず、出席扱いについては小中学校も高等学校も学校長の裁量で行ないないなさいという文科省の通達文が出てるんですね。それで特に中学校の生徒さんが来ると、校長先生が学校の方から見学に来られて、ここはちゃんとやってるのだろうかと見に来られます。生徒さんも一所懸命やってるから「わかりました。これは出席として認める方向でやりましょう」ということで認めてくれるんです。

高校は公立高校含めて、理由はわかりませんが、なかなか認めようとはしないですね。ただ、うちは九州学院ですが、学内に不登校委員会というのが作って、そこでちゃんと認めれば、そういった所での勉強も出席扱いにしますよというシステムを作っているんです。そういう所があまりないというのが問題かなというように思います。

高林 ——— わかりました。黒田さん、古閑さんの方から、子どもの居場所などの社会資源としての繋がりについて、今こういう部分では非常にうまくいってるとか、何かもつとこういうのあったらいいなとかについて触れていただけましたら。

黒田 ——— 高校の場合、とても厳しいところがあります。実際、小中学校は、全然通わなくても卒業できるんですけども、高校の場合は義務教育ではないので、出席日数と各科目をきちんと受けていること、欠席日数が多いと学校としてはなかなか認められないのです。居場所があるから高校卒業の資格を認めるかというのとはまたちょっと別問題かなと思います。居場所としては確かに必要だと思いますし、それはいろんな機関があるので、でも、なかなかそこまで繋がらない子どもたちがたくさんいます。そこが、繋がらないというところが一番課題ではないかなというふうに思ってます。

古閑 ——— 居場所はもちろん場所としての居場所もそうですけど、やはり心の居場所というところでとても大きな役割を担っていただいていると感じます。その点では地域間格差が少しありまして、熊本市でもやはり端っこの方に行きますと、繋がらない方もいらっしゃるんですが、繋がる気持ちがあって、何とか繋がろうと思っている場合にも、車を使って非常に遠くまで行かないといけないような所にしか中間支援がなかったりするところもあります。やはり地域のお子さんを地域で見えていくところに立ち戻って行って、もちろん行政の力も借りながら、いろんな資源ができていかないと、いつまでたっても足りないかなという気はします。

高林 ——— 古閑さんは先ほど専門職だが「勉強だけではだめだよ」っていうように言われましたけども、ワーカーとしての関わり方っていうのはどうされているのかなっていうのは、少し教えていただけましたら。

古閑 ——— そうですね。やはり子どもたちには可能性のあることを我々は皆ワーカーたちは信じていると思います。ただ、その可能性を発揮できないような環境にいるから、何かしらかの不適応と思われるような言動が出ていたり、もしくはずっとパワーレスになったりしている。何よりも子どもの思いに寄り添って、子どもたちの声を聴く、それは言葉の声というよりも心の声というんでしょうか。ですから、耳だけで聴いていたら多分うまくいかないですね。寄り添って心の一所懸命聴いて、うまく関係を作っていくということができていくと、もちろんその先には社会資源の不足があったり、いろんな問題はありますけれども、いわゆるエンパワーメントという



んでしょうか、パワーが再び戻って行って、少しでも少し前に行くという、一緒に歩むことができるケースもある程度はあるのかもしれませんが。もちろんすべてのケースがうまくいくわけではありません。

黒田 —— 高校の場合は義務制と違うので、まず高校卒業をどうするかということ、社会にどう出て行くかということの課題が大きいので、まず自分で自分の進路を決められるようになる、その支援が大事なと思います。その時には子どもだけではなくて、家族も含めて家族全体でこの子の進路をどういうふうにしていくのか。中には、もう就職をして、そこで頑張っている子もいます。転学をする子もいます。いろんな可能性の選択肢を示すことが私たちの仕事かなと思っていますし、そのための情報提供であるとか、一緒に行動するとか、そういったことを今やっています。

高林 —— ここで門田さんの方から今までの皆さんの発言を受けてのお考えをご発言いただきたいと思います。

門田光司氏 —— 小学校と中学校、高校は年齢の発達段階があります。特に高校においてはメンタルな問題が起きてきますので、社会福祉士の保有だけではだめだと思います。高校においては、精神保健福祉士も併せ持つておかないと、精神科病院とのつながりが必要になります。一方で小中においては、特に小学生においては、例えば児童虐待問題ですね。学校は通告義務があります。でも学校は通告を迷います。なぜかという、児童相談所に通告した後、保護者が怒鳴りつけて来て、学校が保護者とぶつかるのを嫌がるからですね。そうした時に、そこにスクールソーシャルワーカーの出番になりますけれども、スクールソーシャルワーカーとしては、虐待通告していた先に児童相談所はどう動くのか、そういう知識がないと学校の校長に通告をお願いすることはできないですね。ましてや、本人、子ども自身にも児童相談所に通告した後、子どもはどうなるのか、そういう情報も子どもたちに伝えていかないといけない。そういう面で児童福祉法にしても児童虐待防止法にしても、児童の権利条約がありますので、子どもには知る権利があるからですね。

さらにもっと言えば、先ほど言いましたように、できることならば、学校の中にどっぷり入ることによって、小学生ならば虐待というのが事実としてわかる前に予防ですね。そこにスクールソーシャルワーカーの方が目くばせしながら、子どもの状況を見ながらアプローチする必要があります。ただ、難しいのは、例えば高齢者福祉と比較すれば、ケアマネジャーの場合は福祉サービスのコーディネートができますよね。居宅介護とかショートステイとかですね。でも、スクールソーシャルワーカーは福祉サービスをコーディネートするのではなくて、今言ったように、どう関係機関とつながって状況を改善するか、ここにですね。まさに人と人が関係が合わさって、まさにコミュニケーションを取りながら、保護者の方に理解してもらおうアプローチがいるわけですね。ここには具体的な福祉サービスを導入することもありますけれども、そこにどうコミュニケー

ションを取っていくのかというところがね、一番難しいところでもあり、一方ではやりがいのあるところですよ。

先ほどお話ししたように、基本的に学校と家庭がつながっている場合、不登校でもそれは学校の役割だと思います。学校と家庭が切れて、切れることによって子どもは学校に足を運ばない。そこに家庭環境にアプローチをかけていくから、アウトリーチがいるわけですね。そうした時に、アウトリーチをかける時にはすんなりと子どもも保護者も会ってくれるわけではない。一方で子どもと関わっていくというと、なかなか子どもはですね、虐待や家庭的な問題というのはそんなに言いません。そこには、信頼する大人だから心を開く時があるわけです。そうした基盤づくりが何かとなると、小学生であれば一緒に遊ぶということもあります。中学生ならば共通の話題ですよ。お笑いにしろ、いろんなアニメにしろ、話しながら繋がっていく。そのような基盤があって、子どもはある時に家庭のところをポンと言うわけですね。そういう面でのスクールソーシャルワーカーの役割というのは、養成において基盤としては知識は要ります。ですから、例えば母子家庭のお母さんがメンタルな問題があって子どもが不登校である時に、唯一そこに入っているのが生活保護のケースワーカーなんですね。ケースワークというのは、制度の知識が必要ですが、まずはどのように子どもと関わっていくか、保護者と関わっていくかという時に、広い意味でコミュニケーションが基盤になります。世界のスクールソーシャルワーカーにおいてもいつも言われる基盤でもありますね。ただ、これなどは知識とか技術でうまくいくわけではないからですね。でも、やっぱり丁寧に笑顔で接しながら、冗談言いながら繋がっていくようなスキルというのが基盤として求められるということでしょう。

高林 —— ありがとうございます。そうですね、確かに社会資源をポンと使えば何とかなるという話ではない部分が非常に大きくて、それも本当に必要なことではあるんですけども、何よりも繋がりが無いというか、学校と家庭の間や子どもと様々な周りとの関係が切れてしまっている所にコミュニケーションを基盤にして、そこを繋いでいくことを通して状況・関係を変えていくということが大事だというご指摘だと思います。それでは後半の方に入っていきたいんですが、会場の皆さんの中で聞いてみたい点ありましたらどうぞ。

質問者 —— 現実的な質問なんですけれども、県の吉田さんの方にはです。スクールソーシャルワーカーの待遇の話で、確か時給が3,190円というお話しでしたが、熊本の場合、スクールカウンセラーの時給はいくらになっているんでしょう。

吉田 —— スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーともにそれぞれの県で少しずつ違うと思うんですが、他県の状況等を調べて、その平均値を採って大体設定するという形が多いと思うんですが、今お尋ねのスクールカウンセラーに関しては、5,000円弱の時間の単価です。

質問者 —— 熊本ではスクールカウンセラーの方がスクールソーシャルワーカーよりも高い時給だと

ということですね。確か私の記憶では、門田先生の福岡ではどうなっていますか、確か同じと聞いたんですけども。

門田 —— 単価を言うと福岡市はですね、週4日勤務で5年契約になります。嘱託職員勤務で月25万3,000円です。福岡県ではスクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーも時給5,000円です。

質問者 —— そういう意味で特に今日は若い学生たちも来られていますので、なるべく魅力ある職種になって欲しいと思ひまして、やはり熊本も福岡みたいに、なるべく向上されるような方向でお願いしたいという希望です。

吉田 —— 貴重なご意見、ありがとうございます。できる限り努力をして参りたいと思ひます。

高林 —— それでは後半に入ります。各シンポジストの皆さんから、それぞれのお立場でどのようなスクールソーシャルワーカーを養成することが大事だと思うか、スクールソーシャルワーカー像、目指すべき姿ということをご指摘いただきまして、そのためにはこういうような学びや経験をして欲しいというようなことがありましたら、併せて触れていただけたらありがたいと思ひます。それでは黒田さんからお願いいたします。

黒田 —— 県の場合は、国家資格を持っているということがまず資格要件になっておりますので、当然養成課程の中で児童福祉法や虐待防止法、それから学校教育法とか、いろんな法的な根拠は学んで来られていると思ひます。国家資格を取るにあたっては、心理の部分とか、精神保健の部分とか、公的扶助の基本ということは皆さん押さえてらっしゃると思ひます。スクールソーシャルワーカーの場合は、その基礎の上に人との関係性を繋いでいかなければならない。基礎的な知識というのは当然あるということを持って、次に述べる四つのことを持っているスクールソーシャルワーカーになって欲しいな、私たちと一緒に仕事をして欲しいなと思ひています。

最初の一つは、話を聴く技術。面接技術というのは皆さん方は学んでいかれると思ひますけれども、実際に面接場面の中で、相手が何を話したいのか、何を訴えたいのかという、そういうことを相手の表情とか会話の端々の中で察知して、そこで会話を進めていくことが必要になります。そういうことが、自分のことを分かってくれた、話を聞いてもらったという信頼関係に繋がって、次の支援に繋がっていきます。そういうことができるワーカーが一つ必要と思ひます。たくさん話を聞くことで、たくさんのお事実を知ることができます。それも次のアセスメントに繋がっていきます。

二つ目です。事実が分かった時にそこから仮説を立てることができるソーシャルワーカーです。そういう想像力があること。子どもが今こういう状況にあるのは、こういう事実関係があって、この中で子どもがどんな思いで育ってきたのか、保護者がどんな思いで育ててきたのか、そういつ

たことの仮説を立てる想像力があることが二つ目に大事なことだと思います。そのためには偏らないこと、それから普通の感覚を持つこと。私は普通の人であるということが、専門職であるということプラスとても大事なことだと思っています。

三つ目が、連携する力のあること。いろんな所と連携して、関係を取りながらその人の支援ということになります。私たちスクールソーシャルワーカーは一人でその子供や家族を支援するわけではありません。いろんな機関の人、いろんな立場の人、そういった方の力をつなぎ合わせて、その子どもや家族を支援するネットワークを作っていきます。特に私は高校担当なので本当に短い期間の支援になるんですけども、その後社会に出た後もその子に対して支援が必要な場合もあります。そういったところにきちんと繋いでいく、そういう連携する力があるということ。そのためにはいろんな社会資源を知ること、それから、自分にはどういう力があって、どんなことができるかということを知っておかないとうまく繋がりません。連携する力があること、そこに付随して、そこを伝える力も大事になると思います。私たちは言葉を介している人々と繋がっていきます。その時にどういうふうに相手に伝えるかということはとても大事なことになります。

四つ目に大事なことは、自己管理ができることです。スクールソーシャルワーカーは、決まった場所、決まった時間、そこで動くということだけではありません。相手に合わせます。親御さんの時間が遅い時には夜の面接になることもあります。自由にそういう時間を使えるという反面、自分の生活時間が崩れてしまうことがあります。いろいろ話を聞くと、ソーシャルワーカーとしては、今しなければと思ってしまうとオーバーワークになり易く、健康管理はうまくできないこともあります。そういう面では、自己管理がきちんとできること、それがとても大事な力になります。精神的な面では面接の相手から苦情を言われたり、中にはSSWの人格を否定するような言葉を言われることもあります。そんな時に、面接が終わって帰ってもずっとそれを引きずってしまいます。頭の中で言われた言葉が何回も何回も反芻されたり、その時のその方の表情、大きな声、それがフラッシュバックのようになることもあります。そういった時に自分の中でどんなふうに処理をしていくのか、そういう力をつけることもとても大事になります。私は、やっぱりそういうことを言われた時に、その時はとても傷ついて本当に折れそうになってしまうんですけども、振り返って、どうしてあんなことを言ったんだろう、どうしてあそこでこんなに怒りをみせられたんだろう、というふうに背景を考えるようにしています。よく皆さんが聞かれると思いますけど、行動には背景がある、言葉には裏があるということで、そこを考えることで少し冷静になっていくことができます。ただ、やっぱりそういうことを言われた時はとても辛いものがあります。それが繰り返されてくると自分の心が崩れてしまって、もうこの仕事を続けていくことができなくなります。その時にはやっぱり支える仲間が必要になります。スーパーバイザーももちろん必要ですけども、同じことを経験して、同じ悩みを打ち明けられる仲間を作る、そういったことも自分の健康管理を維持することになりますので、そういう自己管理ができる体制を作っておくということもとても大事なことではないかなと思っています。

これから若い方々がスクールソーシャルワーカーとして活動していただくために必要なプログ

ラムというか、もし学生の間にもできることがあるんだったら何だろうなと考えた時に、私は基本的な面接技術を習得するためにはロールプレイの繰り返しだと思います。今でも私は研修を受けています。そこで人に自分の面接を見てもらいます。どうしても私たちの仕事は密室の中で行なわれがちです。だから、あまり人がどんな面接をしているかということも分かりません。人の面接を見ること、自分の面接を見てもらうこと、これはとても大事なことで、これは是非、プログラムの中に入らなくても自分自身でできると思うので、やっていただければいいかなと思います。

もう一つが、家族の背景を見る力を養うということ。最初に相談を受けた時に多分ジェノグラムを書くのがスクールソーシャルワーカーの仕事になると思います。家族図を書いて、その中で、この家族の課題となっているところ、うまくいってないところは何なんだろうというふうに想像します。これを養成中のプログラムにもし入れるとしたら、同じ家族図を見て、皆それぞれ考えることは違います。そこをお互いに出し合うことによって、自分だけの価値観やこれまでの経験で出てきたものが違う、こういう面もあるんだというふうに、見る力の幅が広がります。こういうのも必要なプログラムではないかなと思います。さっき言いましたように、伝える力というのはとても大事になりますので、私は「時間を区切って発表してください」って他の人に言う時にはお願いをしています。ケース発表をする時に長い時間で発表してもうまく伝わりません。3分なら3分の中で自分が伝えたいこと、それをきっちり伝えられる、そういう力を養うのもこれからのスクールソーシャルワーカーとして活動していくには大事なかなと思うので、学生の時代から養っておいていただけると、多分スクールソーシャルワーカーになられた時にすぐ役に立つと思います。

古閑 —— 黒田さんの言葉を「はい、はい、はい」と、私自身が学生になった気分で聞きました。私は資料の最後の方にちょっと思いつくままに書きました。黒田さんのようにきれいにまとまった形ではないんですけども、やはり資格があって、勉強をして知っている、門田先生から言われましたけど、例えば児相ってこうだと教科書に書いてあるのを知っているのは至極当たり前です。そうではなくて、もっと実践的にきちんと理解をして、どういう所が強みで、どういう所が弱みと言ったら変ですけども、法的な縛りがあるってできないという面も含めて連携する相手を知っていないと何もできないという意味で、高い専門性、幅広い知識と書いていると思います。それがすぐ学生時代に全て身につくかということなかなか難しい所があると思うんですが、順不同で申し訳ありませんが、学び続ける姿勢ですか、それからそれを学ぼうとする謙虚さというんでしょうか、そういうものを持っていないと、黒田さんのように長い経験があっても学び続けるわけですから、そういうのっていうのは姿勢なので、おそらく学生時代に学ばれると思うんですよ。

伝える力とも通じると思いますが、わかったつもり、伝えたつもり、こういう「つむりの場面」に陥る時って、結構上からものを見ているんですよね。真摯に人と向き合おうとすると、とても丁寧になれますし、一所懸命言葉を尽くそうとする。そして、お答えになった言葉を自分の価値

観でそのまま理解することはなくて、「あ、こういうことなんだろうか」「私はこういうふうに理解したけれども、こういうことで良かったでしょうか」と確認をするようになったりすると思います。そういう意味では一言でまとめると、もしかしたらコミュニケーション力とか伝える力とかになるのかもしれませんが、人としてどんなふうに人と関わるかというようなところを学んでいかないといけないし、真摯に求めていかないといけないスクールソーシャルワーカー像なのかなと思います。

それから、黒田さんのお話にも出てましたけれども、いろんなことを自分で組み立てていかないといけないし、自分の中で落とし込まないといけないし、というところでは、ストレスとの付き合い方ですね。自分はどんなことをストレスと感じて、どういうことをするとストレスが上手に下がるのかとか、リフレッシュできるのか、そういうものをきちんと探しておく、見つけておくというようなことも必要だと思います。また、自分自身のことをストレスだけではなくて、自分はどんなものに興味を持ちがちで、どういう話題にグッと入りがちで、例えば授業を受けていても、どういう事例だとグッと共感できるんだけれども、どういう事例だと興味が持ちにくいとか、そういう自分の癖のようなものもしっかり分かっていることが必要です。そうでないと、実際スクールソーシャルワーカーとして現場に出た時に本当に幅広い、いろんな方とお会いをして、そして門田先生のお話にもありましたけど、初めてお会いした時に、全てとは言いませんけれども、この人とまた会おう、この人と一緒に乗り越える作業をしようと思っていただかないといけないですね。二度と会いたくないと思われたら、もう終わりです。それはスクールソーシャルワーカーとの出会いというところもあると思いますが、私たちは特に小中学校ですので、もし支援者の自分とうまく繋がらなかったとしても、将来あなたに SOS を出そうと思う気持ちがあれば、やはりソーシャルワーカーの代表というか、支援する人の代表として、また会ってみたい、会おうかなと思ってもらえるような印象であったり、関わりであったり、そういうものも必要なのかなというふうに思います。そうしますと、何をさせていただいたらいいかという、私は勉強の部分では先生方がお考えいただくとして、例えば人間的なところ、というところであれば、やはり勉強だけではなくて、アルバイトであったり、人との関わりであったり、ボランティアをするなどです。今、仙波さんの所もそうですけれども、いろんな学校、いろんな所で、不登校のお子さんの支援にボランティアの学生さんをとっても求めていらっしゃるんですよね。そういう所で学生としてまず関わりを持たせていただくような機会が実はあったりしますので、そういう所での経験を積まれたりとか、それからアルバイトを通じて社会と触れていく、いろんな価値観を自分の中に取り込んでいく。それから、一つはセルフマネジメントと関わって来るかと思いますが、自分としっかり向き合っておいていただく。社会に出てから自分探しをされるとなかなか厳しいので、しっかり自分の興味関心を含めて自分と向き合う作業を学生時代にしておいていただくといいんじゃないかと思ったりします。ちょっと抽象的な話で申し訳ありませんが、以上です。

仙波 —— スクールソーシャルワーカーそのものが、私にはあまりよく分からないので、それを仕事



としてね、これから先、若い人たちがやっていくということになるとですね、何が必要かという  
と、一言で言うと経験だと思うんですね。いろんな経験をしないと、人の話すら聞けないと思  
いますよ。寄り添うことも多分できないと思いますね。だから、世の中には、十人十色全部違うん  
ですね。その人たちが何を一体考えて、どうしてももらいたいのか、どうしたいのか。そして、話  
の中で、その生活は一体どういうふうなものだろうかということが推測できたりとか、そういう  
能力がないと、なかなか話をするとすることは多分できないんじゃないかなというふうに思いま  
す。

もう一つはいろんな生徒さんに対応しないといけないですね。そのためにこれも経験だと思う  
んですね。私も教職歴 40 年位になりますけれども、失敗して失敗して、ずーっと失敗して、あ  
の時こういうふうに話をすればよかったのになということができますね、いっぱいあるんですよ。だ  
から、もしソーシャルワーカーを目指すんだならば、私の学習支援センターに来て勉強すると  
かですね。どこでも別に構いませんが、毎年熊大生が卒論を書くためにですね、うちに来て毎年  
手伝ってます。いろいろ経験をして、その中でやってみないと力にならないんじゃないかなとい  
うふうに思います。

それともう一つは、暗い顔をしちゃだめだということですね。常に明るく、安心して人の話を  
ちゃんと聞けるというですね。心に少しだけでいいんですが余裕を持って人に接することができ  
れば、いろんな話が聞けるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

吉田 —— これまでのご発言と重複しますがけれども、ぜひ組織対応の視点を持ったスクールソーシ  
ャルワーカーになっていただきたい。言い方を変えますと、あなたがこの事案を解決するのでなく  
て、あなたたちが組んだプランによって他者の手で解決される、そういう考え方ができる方に育っ  
ていただければと思うんです。拒否されることからスタートしても腐らない。多感な時期の子  
どもたちに入り込める経験知をぜひ身に付着けていただければと思います。相手をほっとさせる  
雰囲気、自分の価値観を押し付けたくないとか、知らないうちに自然と受けとめさせる、この余裕と  
いうのは、やはり学生の時からの遊んだ経験とかに私は比例をしたいと思います。いろんな情報を  
どのように関係者に伝えるのかとか、組み立てるのかというスクールソーシャルワーカー個々の  
価値観、戦略は、もの凄く違うと思います。軋轢を生まないで、この事案に関して、何がベスト  
ではなくて次善の策かをコーディネートしていく、という感覚を学生時代のいろんな遊びとか、  
そういうものの中で培われるものだと考えています。

高林 —— 吉田さんは中学校の校長も経験された教師でもあるので、そういう中から感じられたこと  
だと思います。最後に門田さんの方から、養成のポイントというか、目指すべき像ということで  
少し触れていただけましたら、よろしく願いいたします。

門田 —— はい、やはり基本はですね、学生さんが多いと思いますけども、スクールソーシャルワー  
カーは何をする人なのかを、ちゃんと知っておくことです。今日の私がお話しましたように、ま

ずは自分でその役割を知らないといけない。当然スクールソーシャルワーカーとして現場に出向いた時には、学校の先生方はスクールソーシャルワーカーについてご存じないかもしれない。「じゃあ、あなたは何をするの？」ということ聞かれた時に答えられる。もっと言えば、例えば小学校に4月から配置された場合、小学校の運動場に子どもたちが1年生から6年生までいて、校長先生が「はい、今日からですね、この学校に来られるスクールソーシャルワーカーです。一言紹介を」「スクールソーシャルワーカー、何するんですか？」って言われたら、生活支援うんぬんと言っても、小学校1年生はきょとんとなりますよね。それは冗談としながら、わかる形で伝えることは、なかなか難しいです。自分の中でスクールソーシャルワーカーは何をするのか、何を求められているのか、きっちりと学んでいただきながら、取り組んでいただきたいと思いません。

もう一つは、学校には教育学を学んだ先生方と学校保健の養護の先生、臨床心理士のスクールカウンセラーがいる中で、社会福祉の専門職としてソーシャルワーカーがソーシャルワークは何なのか、ということもきっちり答えられないとですよね。そうでなければ「それなら先生も私も生徒指導もできる」となったら「あんた別にいらないよ」となります。そこに他領域の専門職の役割もきっちりと押さえておく必要があります。ですから、やはり国家資格を基礎にしながら、もっともつと足をしっかりと学校現場に据えながら、さらにはぜひ大学院進学を考えてください。そこでソーシャルワークの理論と実践をすることによって、よりスキルアップしながら、それによって最終的には子どもたちに返していけるわけですよね。基本は今の子どもの状況を少しでもより良くするために私たちは関わるわけですからね。ですから経験も必要ですが、より専門性のところで積んでいきながら取り組んでもらえたらと思います。以上がまとめになります。

高林 —— ありがとうございます。今日の講演とシンポジウムにおいていただいたお話を本当に大事にして、熊本学園大学としてスクールソーシャルワーカーの養成課程を熊本の子どもたち、そして家族、地域にとって、いい仕事ができるように皆さんと共に今後も作っていきたいと思います。今日はその出発ということになります。会場の皆さん、長い時間お付き合いいただきまして、ありがとうございます。シンポジストと助言者の先生方、本当にありがとうございました。